

「流通改善ガイドライン」 を遵守する

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長

鈴木 賢



本日は、一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会の総会にご出席いただき、ありがとうございます。第6回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、流通改善に向けての取り組みであります。本年1月、いわゆる「流通改善ガイドライン」が医政局長と保険局長の連名通知として発出されました。これは、薬価調査が適切に実施される環境整備を図るため、国が主導し、流通改善

に本格的に取り組むために策定されたものです。

卸連合会ではこの「国が主導」とされたことを重く受け止め、流通改善ガイドラインの遵守に向け、積極的な取り組みを進めてまいります。その一端を紹介させていただきますと、会員卸の皆様が公平で自由な取引活動を阻害することなく、当該ガイドラインを積極的に取り組んでいただくため、「流通改善ガイドラインを遵守するために」という会員用冊子を作成いたしました。

また、全国を7地区に分けて「流通改善ガイドライン説明会」を開催させていただいています。

今年は、このガイドラインをベースとした交渉が流通改善を推進する上で非常に大切なものになると考えております。会員卸の皆様には、ガイドラインの趣旨をしっかりと理解し、自らのものとして取り組んでいただきますようお願いいたします。

御承知のとおり、昨年12月、「薬価制度の抜本改革について 骨子」が中医協においてとりまとめられました。そうした中、未妥結減算においては、妥結率報告に加え、新たに「単品単価契約率」と「一律値引き率の状況」を報告することが200床以上の医療機関・保険薬局に求められることとなりました。医薬品卸においては、これら報告の「根拠となる資料」の作成が求められることとなります。卸連合会としては、医薬品卸の負担が過大にならないよう対応させていただきます。

また、消費税率の引き上げに伴う薬価調査の実施に関しては、平成30年度に平成29年度と同様のスケジュールで実施するという方針が中医協で了承されました。具体的な薬価調査の実施については、今後、中医協薬価専門部会、総会において、審議、決定される予定になっています。

大衆薬卸協議会では、昨年7月、「セルフケア卸将来ビジョン」をとりまとめました。10年先を見据え、卸機能の効率化、高度化及び流通の最適化を進め、健康寿命延伸に貢献する大衆薬卸の目指す方向性を示しています。本協議会各社の皆様には、この将来ビジョンを適切に実践いただきますようお願いいたします。このほか、セルフメディケーション税制の定着に向けて、大衆薬関係団体と協力していくこととしております。

本年1月末、偽造医薬品の流通防止のための改正省令の大部分が施行されました。会員卸の皆様におかれましては短い準備期間でありましたがご対応いただきありがとうございます。7月末には、残りの「ロット番号、使用の期限に係る規定」が施行されます。確実なご対応をお願いいたします。会員卸の皆様におかれましては、JGSPを遵守いただき、医薬品の適正管理を徹底いただきますようお願いいたします。

先月、ニューヨークで開催されたIFPW理事会において、IFPW日本総会の開催が決定されました。開催期間は2020年10月14日～16日、開催地は東京とされました。この決定を受けて、卸連合会理事会においても了承したところであります。来月には、IFPWの方々会場選定等のため来日予定であります。卸連合会では準備委員会を設置して、日本総会の開催に向け円滑に準備を進めてまいります。

私ども卸連合会は、医薬品流通を通じて国民医療を支え、すべての人々の健康に深くかかわっています。今後とも、医薬品流通が直面する課題に的確に対応し、医薬品卸が、医薬品を安全に安定的に供給するという機能が発揮できるよう社会インフラとしての使命を果たして行かなければならないと考えています。

本日まで出席いただいた皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

*本稿は、平成30年5月24日に開催された、当連合会の第6回通常総会での鈴木会長の挨拶に基づき作成したものです。